

みやざき次世代農業経営者養成講座（仮称）運営業務委託仕様書

1 業務の名称

みやざき次世代農業経営者養成講座（仮称）運営業務

2 業務の目的

人口減少や資材価格の高騰など、農業を取り巻く情勢が急速に変化する中、本県農業の生産基盤や生産力を維持・拡大していくためには、変化に対応し、地域農業をけん引する農業経営者の育成を図る必要がある。

このため、本委託業務においては、本県農業の将来を担う農業経営者を育成することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

4 業務委託の内容

令和7年度みやざき次世代農業経営者養成講座（仮称）（以下、「講座」という。）に係る以下の業務

（1）講座に係るカリキュラムの作成

開催日程、講座毎のテーマ、講義・演習内容、想定される講師で構成

（2）講座の運営

①受講生の募集及び募集チラシ（200部）の作成

※受講生の募集は、県も一体的に実施し、受講希望者のとりまとめ及び選定は県で実施する。

②講師の選定、日程調整、旅費・謝金等の支払い

③講義及び講義に必要な資料の準備、講義に対する質疑や問合せの対応

④講座での司会・進行

（3）業務完了報告書の作成

（4）その他業務の実施に当たって必要な事項

5 業務に当たっての留意事項

（1）受講対象者

ア 経営権を持ち、経営力向上・経営改革に意欲のある若手農業者

イ 近い将来、経営委譲等により経営権を持つ見込みで、経営力向上・経営改革に意欲ある若手農業者（経営に参画している女性農業者や農業法人従業員も含む）

※若手農業者20～40代を想定

（2）募集定員

20名

（3）講師の選定

講師には、先進的農業経営者のほか、社会保険労務士・中小企業診断士等の専

門家、コンサルティング企業等の外部講師を活用すること。

(4) カリキュラムの作成及び講義時間等

令和7年10月から令和8年2月の期間に、20時間程度のカリキュラムを作成し、以下のテーマ及び内容を含む体系的な研修を実施すること。また、開講式及び修了式を実施すること。

講義の実施に当たっては、開講式、修了式及びグループワークが必須の講義を除き、可能な範囲で、オンラインでの開催を提案すること。

講義テーマ (講義時間)	内 容
経営管理 (20時間 程度)	・経営者に必要な「経営理念」と「ビジョン」 ・経営理念、経営計画を作成する上での心構え、自社分析 ・経営理念に基づくケーススタディ ・経営理念、経営計画作成 ・経営理念、経営計画発表

※上記の講義時間は目安とする。ただし、講義時間・回数の設定に当たっては、農業者が参加しやすいよう配慮すること。

※経営理念、経営計画の作成については、開講当初から受講者の意識が高まるよう配慮するとともに、経営計画発表までには「経営者」としての資質が備わるよう適宜、受講者のフォローアップを行うこと。

※講義の一部を、オープン講義としてオンラインで配信し、塾生以外の参加を認めること（対象講座は、受託者と協議の上、決定）。

※上記講義内容を補完するものとして、県及び関係機関が実施する研修や国の農業経営人材育成研修プログラム、宮崎県農業経営相談所の案内を行うこと。

(5) 講座の名称

講座の名称については、県と協議の上決定するものとする。

(6) その他

上記業務のほか、これに付随する一切の業務を行うものとする。

なお、会場（県有施設）の手配は、受託者と調整の上、県が行う。受託者での手配も可とするが、その場合、委託費の上乗せはしない。

6 委託事業に係る経費について

次に係る経費は、支出対象外経費とする。ただし、事前に県に協議の上了解を得たものについては、その限りではない。

- (1) 5万円以上の機械・器具等の備品購入費
- (2) 会議等での食糧費（茶菓代を除く）
- (3) 団体等へ加入するための負担金
- (4) 受験料や免許登録のための役務費
- (5) 租税公課（消費税及び地方消費税は除く）

7 提出物

委託業務完了後、速やかに次に掲げる書類を作成し、県の検査を受けるものとする。

る。

- (1) 業務完了報告書（講座毎の期日、場所、受講者名簿、研修資料、内容等の実績を記載すること） 2部
- (2) 上記の電子ファイルが格納されている電子媒体一式

8 その他

- (1) 本業務の受託者は、業務を実施するに当たり、委託者と十分な調整を行うこと。
- (2) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議の上定めるものとする。